

令和3年7月26日

保護者の皆様

糸満市立米須小学校  
校長 多賀 明彦  
(公印省略)

## chromebook（児童用タブレット）利用の同意書」の依頼について

時下、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、Society5.0 時代を生きるすべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、糸満市教育委員会よりお子様一人一台の学習端末（chromebook：児童用タブレット）が無料貸出され、Google が提供する学習ツールを導入し学習をしています。

保護者の皆様におかれましては、別紙の「児童用タブレットの活用ルール」をご確認いただき、同意をいただきますようお願い申し上げます。

つきましては、下記をご確認いただき、保護者の同意がある場合、別紙の「chromebook（児童用タブレット）」利用の同意書へご署名の上、担任までご提出をお願いいたします。

なお、保護者の同意がない場合、一貫したデータ管理などが行えないため、学習端末（chromebook：児童用のタブレット）の自宅への持ち帰り等を行えず、よりよい教育の実現が困難となりますのでご了承ください。

### 記

#### 1. 今後の活用について

児童個人での学習端末（chromebook：児童用タブレット）は、通常、学校で利用したり、学校の判断のもと家庭へ持ち帰り利用をしてもらう機会があります。

#### 2. 学習端末（chromebook：児童用タブレット）の使用期間について

小学校入学から小学校卒業まで

#### 3. 学習端末（chromebook：児童用タブレット）の管理費について

正しく使用していく中での学習端末自体の費用は、発生しません。

#### 4. 児童用タブレット使用時の注意について

別紙の「児童用タブレットの活用ルール」をご参照ください。

#### 5. 「chromebook 児童用タブレット」利用の同意書の提出について

提出期限 令和3年7月30日（金）まで

※兄弟姉妹のいるご家庭は、学級ごとに担任へ提出をお願いします。

■ 本件に関する問い合わせ先  
糸満市立米須小学校  
教頭まで  
TEL：997-4511

# 「chromebook : 児童用タブレット」利用の同意書

令和 年 月 日

糸満市立米須小学校 校長殿

糸満市立米須小学校

年 組 番

児童名

保護者名

印

私は、「chromebook : 児童用タブレット」の使用については、別紙「児童用タブレットの活用ルール」に記載されている目的に従い、校内・校外において児童本人が学習として利用する目的以外には使用せず、通信料やその他の使用方法に問題が生じないよう保護者の責任のもとルールを決めて使用させます。

兄弟姉妹のいるご家庭は、学級ごとに担任へ提出をお願いします。  
提出期限 令和3年7月30日（金）まで

# 『児童用タブレットの活用ルール』について

令和3年6月24日付  
系満市立米須小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。学習用端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、米須小学校では、『学習用端末活用のルール』を定めました。全生徒でこのルールを守り、学習用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

- ・学校で貸し出す児童用タブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

## 2 使用上の注意

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・使う時間は、午前8時から午後8時までとします。
- ・登下校中は、学習用端末をカバンから出しません。
- ・破損や紛失したりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・指で触れる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

## 3 学校で使う場合

- ・学校で児童用タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。

## 4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する1時間前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくる時は、自宅ですべて充電をしておきます。

## 5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の中の目の届くところに置いておきます。  
(充電を忘れずに保管をしてください。)

## 6 健康のために

- ・学習用端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は20秒以上遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

## 7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、保護者や先生にすぐ知らせます。

## 8 個人情報など

- ・自分の児童用タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、顔写真など）は、インターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりするなどの情報モラルに反する書き込みは絶対にしません。

## 9 カメラでの撮影（音声や動画を含む）

- ・学校で使用する際は、先生が許可した時以外はカメラは使いません。
- ・家庭で使用する際は、必ず児童の保護者の同意の下、利用してください。  
撮影する際は、撮影したいものが誰かの物や場所、人の場合は、勝手に撮影せず必ず相手責任者の許可をもらいます。

## 10 データの保存

- ・学校で使用する際は、学校の学習用端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。  
※家庭で使用する際は、保護者の同意の下、使用してください。

## 11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用端末の設定は、勝手に変えません。

## 12 不具合や故障

- ・学校で、児童用タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・児童用タブレットを故意または過失により破損・紛失した時は、保険の対象外となり修理費用等を負担してもらうことがあります。 **※バッテリーや児童用QRコードも同様です**
- ・家庭で破損・紛失した時は、下記のところに電話します。  
米須小学校 電話 098-997-4511 ◎対応時間 8:15~16:45 (土日・祝日除く)

## 13 学校と家庭でオンライン通信を実施する際の日程について

オンライン通信の時間等については、児童用タブレット配布時に日程を調整してお知らせいたします。

※オンラインの通信方法については、児童は、学校で取組んだ経験はありますが、うまく操作や通信ができない際は、学校までお問い合わせください。

※オンラインの通信方法については、本校ホームページの「新型コロナウイルス関連」のページへ掲載しております。

※学校とオンライン通信を進めていく際は、各家庭との通信状態の実態に合わせて進めていきますので、時間を短くしたり、長くしたり調整をしながら進めていきます。

## 14 使用の制限

- ・『学習用端末活用のルール』が守れないときは、学習用端末を使うことができなくなります。
- ・家庭にタブレットを持ち帰った際は、学校から指定された時間帯にオンライン通信をする時以外の使用については、各ご家庭で利用のルールを決めて利用してください。
- ・児童用タブレット使用時の通信環境上のトラブルや学習以外のサイトでのトラブルが生じないように、各ご家庭の責任の下、ご利用をお願いいたします。